

平成16年度第6回尾張旭市交通問題懇話会

1 開催日時

平成16年9月22日（水）

開会 午前10時

閉会 午前11時50分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 301会議室

3 出席者名

会長：加藤哲男 副会長：黒田鉦司

構成員：大澤一夫、荻原善夫、奥野昌明、加藤桃代、荻谷勝、近藤重男、
櫻井栄二、田中悦子、田中さゆり、寺田千珠子、戸松秀男、
服部正勝、林喜一、日比野正夫

顧問：伊豆原浩二

事務局：加藤和人、秋田誠、長江均、森重憲、森純子、大和弘明

4 議題等

- (1) 第5回交通問題懇話会会議概要の確認について
- (2) 公共交通試験運行案の概要について
- (3) 交通問題懇話会の今後の進め方について
- (4) その他

5 会議の要旨

前回懇話会終了後の経過説明について

（会長）

前回懇話会終了後に各構成員からいただいた意見を基にした試験運行案の修正案を持って、個別に構成員に説明をさせてもらった。修正した試験運行案は市の内部で検討いただき、前回の懇話会で議論いただいたことを市で相当配慮してもらった内容になっている。本来は懇話会で行うものではあるが、予算の日程等で個別に内容説明をさせてもらい、了承をいただいたことにお礼とお詫びを申し上げたい。

(1) 第5回交通問題懇話会会議概要の確認について

（会長）

前回の懇話会終了後、構成員に個別に了解を取らせてもらった結果、第5回懇話会と今回話し合う内容が食い違ってきてしまう心配があるが、どう処理さ

れるのか。

(事務局)

次回までに第5回懇話会の終了後の経過をまとめたものを作成するという
ことではどうか。

(会長)

懇話会の連続性が保たれるようにしてもらいたいと思うので、第5回の議事
録はこれで掲載してもらい、第6回議事録掲載時に経緯も付け加えてもらうと
いう形でお願いしたい。

(一同)

異議なし。

(2) 公共交通試験運行案の概要について

(事務局)

＜前回提示の運行案からの変更点を中心に説明＞

試験運行時期については平成16年12月からの開始に改めさせていただ
く。(前回までは平成16年11月)

運行方式については3ルート3台に改めさせていただく。(前回3ルート2
台)

運行時間については8時30分から17時25分に改めさせていただく。(前
回は8時30分から17時55分)

本数については各ルート1日6往復に改めさせていただく。(前回4往復)

運休日については年末年始、日曜日、祝祭日に改めさせていただく。(前回
は年末年始のみ)

その他については前回と変更はない。

(構成員)

要望であるが、今の時点ではこの概要で止むを得ないと思うが、バリアフリ
ーというのが最近の社会の流れであり、今回の運行(車種)では障害を増やし
ている感じがする。だから、早期に低床式の車を導入してもらいたいが、6ヶ
月先の見直しの時にバリアフリーを考慮するというをお願いしておきた
い。

(会長)

そういう社会の流れは理解している。事務局も全く無視しているというわけではなく、考えの中にはあると理解している。まずは試行運転でたくさんの人に乗ってもらおうということで、ジャンボタクシーでは間に合わないという意見が出てくればよりよい車種に変更されるのではないかな。

(3) 交通問題懇話会の今後の進め方について

(事務局)

懇話会の開催について当初の予定を変更し、本日が懇話会の6回目になったが、今回を含めあと5回程ご意見をいただく場をお願いできればと考えている。第7回(10月)は乗ってもらうための工夫や利用促進の啓発。第8回(11月)はアンケート方法や評価方法。第9、10回はアンケートの分析や利用状況を確認していきたいと考えている。

試験運行までの主な事務については、停留所の決定、関係機関への許可申請、停留所の作成・設置、運行业者の決定、道路運送法に基づく各種許可申請、周知・広報関係などがある。

(構成員)

連合自治会において今回の資料を公表してよいのか。それとも次回懇話会開催日の10月25日までは控えた方がよいのか。

(事務局)

基本的な事項は今日認めていただき、議会にもこの内容で説明を行っているので、今後はこの内容で具体的な作業を進めていきたいと思っている。従ってこの概要範囲でPRをしてもらえればありがたい。

(会長)

停留所の決定はどうなるのか。

(事務局)

守山署、道路管理者と協議しているが、できれば3グループに分かれていただき、一緒に回って確認していただきたい。

(会長)

この件については事務局に一任してあるし、あまり遣り取りをすると時間的余裕がないのではないかな。

(事務局)

停留所場所の候補としてもらったところと少しばかり離れた部分があるので、箇所を限定してご意見をいただければと思っている。

(構成員)

修正箇所は何箇所あるのか。

(事務局)

南ルートではホームセンターナカイといなやさんの所。東ルートは特になし。西ルートについては東名西公園の所などであり、全部で5箇所くらいである。

(会長)

顧問とも相談したが、懇話会で停留所の場所を強く主張しても警察署は交通安全上で支障があると判断すれば、それを認めないはずである。それよりは早く試験運行の概要をPRをした方がよい。

(構成員)

実証実験なので、停留所の位置にはこだわらないし、早く決めてもらってPRした方がよい。

(事務局) それでは責任を持って決めていくので一任をさせてもらえるか。

(会長) 手順として構成員に確認だけはとってもらいたい。

(構成員)

12月の何日からか。

(事務局)

今のところ12月1日を目標に事務を進めているが、関係者との協議もあるので、多少の変更はあり得る。

(構成員)

停留所の名前はもう決まっているのか。

(事務局)

他の自治体の設定基準にもあるが、地名や公共施設を最優先で付けて、私有のものは付けていない。

(会長)

三好町の場合はアイモールがある。市民が使いやすい名称にした方がよい。名称は検討中ということで次回検討する必要がある。

(構成員)

自治会の説明では名称は検討中ということで説明をさせてもらう。

(構成員)

懇話会に連合自治会長が出席しているところはよいが、そうでない地域への浸透はどうするのか。

(会長)

3中学校区それぞれで連合自治会長が選出されているので自治会への周知は網羅される。重複して説明されるのは一向に構わないので、自治会や団体等でどしどしPRしてもらいたい。

(構成員)

公民館の作品展が10月16、17、18日にあるので、その時に各公民館にPRする資料を貼ってもらえるとよいのではないかな。

(顧問)

懇話会でパネルとか作ってPRしてもよいのでは。

(会長)

市民祭と同日に名古屋産業大学でも大学祭を開催するが、大学でもこの新たな公共交通の試験運行概要の展示を行うので、活用してほしい。

(事務局)

各公民館で試験運行の概要とルート図を掲示する方向で準備していきたいと思う。

(構成員)

市民祭の消費生活展でもそういったパネルみたいなものを展示してもよいのでは。

(構成員)

本日の資料（概要案）を拡大して利用するなら、利用者の表記を変えてもら

いたい。「原則的に通勤・通学者を想定せず」とあるが、こういう人たちは利用してはいけないと思われてしまう。

(会長)

PR する時は誰でも利用できるように書いた方がよい。

(事務局)

ポイントを捉えたものを作成したい。

(構成員)

いつ来ればそれはもらえるのか。

(事務局)

今月中に作成するように頑張りたいと思う。

(構成員)

公共交通とかコミュニティバスとか呼び名もバラバラであるので、統一名で呼べる方がよいのではないか。

(顧問)

試験運行なので、実際に運行し始めた時に何かアイデアを出してもよい。萩市（山口）は松蔭先生と晋作君。武蔵野市（東京）はムーバスといったように。

(構成員)

今は実証実験なので、まずは「公共交通」とありふれた名称にしておいて、本格運行になった時に公募で考えてもよいのでは。

(顧問)

実験でも何か名称を付けておいた方がよい。

(構成員)

仮称で「ひまわり」1号、2号、3号で「(新しい公共交通)」としておく程度でよいのではないか。

(構成員)

「くるくるひまわり」はどうか。

(事務局)

「アッシー」では分かりにくいかな。

(会長)

「生活交通ひまわり」、「市民のあし」というのはどうか。

(一同)

「市民のあし」でいいのでは。

(会長)

では、「市民のあし」1号、2号、3号としておきましょう。

(構成員)

個人的な提案だが、顧問、会長のお二方に5年先の尾張旭市をテーマにして記念講演会をやってもらえないか。

(顧問、会長)

考えさせてください。

(構成員)

今まで運動を行ってきた責任があるので、市民に経緯を説明したいと思っている。

(構成員)

停留所に関連して、市役所の停留所の位置だが、少しでも駅、スーパーに近い場所をお願いしたい。

(事務局)

ゆくゆくは東側が一番良いと思っている。しかし、現在場所をとれるのは西側玄関付近である。とは言っても、庁舎の耐震工事を行っている関係で、しばらくは停留所があっちこっちと移動するものと思われる。

(構成員)

回数券やカードはどうするのか。

(事務局)

手作りの回数券というのは可能性があるが、カードシステムでは料金箱1つ

が100万円もしてしまう。今は手作りで料金箱を作成し、コインを入れてもらうという考えでいる。

(会長)

最初は現金だけで、回数券は作らないのか。

(顧問)

運行業者との契約で、どのように契約するかに関わってくる。回数券で前売りを行うのも大きなPRになる。

(事務局)

スタート時点では難しい面があり、回数券の売りさばきや、入ったお金の処理という点でもう少し我々が勉強する必要がある。

(会長)

今、いろいろな良い意見が出たが、試験運行の運行方法は負担金で運行経費から運賃収入を差し引いた額を支払うので、回数券では難しくなってしまう面もあるかもしれない。

(顧問)

事業者がどれだけ努力するかである。事業者は努力しなくても運行経費は入ってくるので、努力させるのにどうやっていくかを考える必要がある。最初から難しいことをやっていくのもどうかと思うので、今後検討する必要がある。

(構成員)

広報等で「1回お試し券」みたいなものを作ってはどうか。

(会長)

支払いの区別をしっかりとさせておけばできるのではないかな。運行業者との契約でそういう仕組みを加味してもらえればよいのではないかな。

(構成員)

今回の懇話会に連合自治会の方も出席してもらってはどうか。

(事務局)

忙しい方が多いので、懇話会のメンバーだけでと考えている。

(会長)

今月作るチラシをプレス発表してはどうか。

(構成員)

停留所は簡単なものでよいという意見もあったが、今のところ事務局としてどう考えているのか。

(事務局)

電柱に貼るものや道路に書くものも考えている。ひまわり型のものを設置する必要があるところは費用をかけないようにしていきたい。

(顧問)

三好町はバス停（ひまわり型）を設置しているが、豊田市のふれあいバスのバス停は自治会や地元の人が自分たちで作成し、自分たちの土地に設置している。必ずしもきちんとしたバス停を設置する必要はない。安全性さえきちんとしていれば問題はない。市がやろうとすると協議等が必要になってくるが、地元でやればスムーズに行くことが多い。

(構成員)

PR のためにチラシを作るときに車種のイメージを載せる場合は、定員や定員オーバーになった場合の対処方法を記入しておいてほしい。

(構成員)

自治会には7割ぐらいの人しか入っていないので、広報で周知を徹底してもらいたい。

(4) その他

(事務局)

補正予算として、時刻表やアンケート100万円、停留所の作成等440万円、試験運行事業者への負担金1,360万円を計上した。

議会本会議及び総務委員会においての質問をいただき、それぞれについて答弁を行った。

既存の路線バスの関係で名鉄バスの補助路線と名古屋市営バスについて報告を行う。名鉄バスの補助路線について、藤ヶ丘～森林公園ゴルフ場までの路線の国庫補助について17年度分（平成16年10月1日～平成17年9月30日分）は確保し、18年度分についても申し出があった。名古屋市営バスの再

編成については、地域巡回系統の新設（志段味巡回）、印場～中志段味路線の増便があった。

次回の日程は10月25日（月）午前10時から講堂1で開催する。